

一般社団法人日本音響家協会中部支部
第16回2018年度定時支部社員総会議事録

一般社団法人日本音響家協会中部支部は、2018年4月24日、18時30分から19時30分まで、名古屋市中区金山一丁目4番10号 名古屋市音楽プラザ 第2控室において2018年度第16回定時支部社員総会を開催した。

定刻になり、支部長丹羽功が議長席に着き開会を宣し、次の通り定数を超える社員の出席があり、本総会が適法に成立していることを告げ議事に入った。

場 所：名古屋市音楽プラザ 3F 第二控室

議決権総数：57、定足数：29、本日の出席社員総数：38名（委任26名）〈67%〉

議長は本総会の「議案書」を提示して「はじめに」を朗読し、第1号議案より逐条的に朗読して提案する旨を告げ、審議を行った。

第1号議案 2017年度 事業報告

- (1) シリーズ事業【1】 機器展（プロ音響機器フェア in NAGOYA 2018）
＝2018年3月12日（月）13日（火）日本特殊陶業市民ビレッジホール＝
- (2) シリーズ事業【2】 邦楽セミナー（藝どころ名古屋で学ぶ 第15回邦楽セミナー 日本舞踊の「柝・付け打ち・下座音楽」）
＝2018年2月6日（火）名古屋市芸術創造センターホール＝
- (3) 音響セミナー等実行委員会（プロ音響機器フェア PLUS mid-2017 in NAGOYA）
＝2018年7月18日（火）スタジオ246NAGOYA ＝
- (4) SET名古屋（音響家技能認定講座「ビギナーズコース」）
＝2017年12月13日（水）名古屋市昭和文化小劇場＝
- (5) 会員の交流と親睦を図る見学会等（中京テレビ放送株式会社 新社屋見学会）
＝2017年6月26日（月）中京テレビ放送株式会社＝
- (6) 出版編集サウンドA&T 特集企画編集等
- (7) 会議等（定時支部社員総会・運営委員会）

議長は、以上の議案について提案した後、質疑及び討議を促し、承認を求め、その賛否を問うたところ、出席者全員が拍手を以って承認した。

引き続き第2号議案以下の審議を継続した。

第2号議案 2017年度 決算報告

会計担当役員が本議案書別紙を提示して報告した。

- 別紙 付属明細書 2017年度収支計算書(決算)の通り。

第3号議案 2017年度 監査報告

木枝義雄監査が2017年度の運営委員の職務執行の状況及び議案書の事業報告並びに決算報告書について監査し、書面で提出した「監査報告書」を朗読して報告した。

- 別紙 中部支部監査機関による「監査報告書」の通り。

議長は、以上の2議案について提案した後、質疑及び討議を促し、2議案をまとめて承認を求め、その賛否を問うたところ、出席者全員が拍手を以って承認した。

引き続き第4号議案以下の審議を継続した。

第4号議案 2018年度 中部支部事業計画

- (1) シリーズ事業【1】 「機器展」
 - ・2018年度事業として、引き続きプロ音響機器展を開催する。開催日は2019年2月6日(水) 場所は例年通り日本特殊陶業市民会館ビレッジホール
- (2) シリーズ事業【2】 「邦楽セミナー」
 - ・2018年度事業として「邦楽セミナー第16回」を開催する。開催日は下期。
- (3) 会員のための「音響セミナー」「音響サロン」の開催
 - ・2018年度事業として、「音響家のための映像セミナー」「音響サロン」を企画実施する。（機器展な

どと併催)

(4) S E T名古屋の開催

・2018年度事業として、本部事業委員会と共催して「音響家技能認定講座ビギナーズコース」を企画実施する。

(5) 会員相互の交流を促す「見学会」「親睦会」等の開催

・2018年度事業として、福利厚生委員会は「御園座観劇と施設見学会」「懇親会の開催」を企画実施する。

(6) 編集委員会

編集委員会の2018年度編集方針は、次のとおりとする。

- ・機関紙特集 運営委員会の協議を基に中部支部編集コンセプトに則したテーマを選定する。
- ・SEAS Plaza、耳袋への投稿について
協会参加意識高揚の一つの手段として会員に対し、より積極的な方法で寄稿を呼びかける。

議長は、以上の議案について提案した後、質疑及び討議を促し、承認を求め、その賛否を問うたところ、出席者全員が拍手を以って承認した。引き続き第5号議案以下の審議を継続した。

第5号議案 2018年度 収支予算

本議案書の別紙を提示して報告した。

■別紙 付属明細書 2018年度収支計算書(予算案)の通り

議長は、以上の議案について提案した後、質疑及び討議を促し、承認を求め、その賛否を問うたところ、出席者全員が拍手を以って承認した。引き続き第6号議案以下の審議を継続した。

第6号議案 2018年度 役員改選

2017年度支部役員(運営委員・監査)及び支部推薦理事候補(本部役員)の全員が任期を満了するため、2018年度役員候補者を支部役員及び支部推薦理事として選任したい旨を諮った。

・支部役員

運営委員：浅野芳夫(重任)、犬塚裕道(重任)、大矢英和(重任)、奥山陽一(重任)、川島善信(重任)、佐藤孝郎(重任)、竹淵知博(重任)、丹羽 功(重任)、松島大樹(重任)、溝口修一(重任)、武藤美喜(重任)

監 査：吉田廣嗣(新任)

・本部役員

支部推薦理事候補：犬塚裕道(重任)

議長が、上記候補者の役員選任についてその賛否を問うたところ、出席者全員が拍手を以って承認し、新年度役員に選任した。なお、規則により任期は何れも2年。

また、新しい支部機関の設置について以下のように提案があり、承認を求め、その賛否を問うたところ、出席者全員が拍手を以って承認した。

1. 中部支部の諮問機関として「顧問(仮称、以下同じ)」を設置する。
2. 顧問は、運営委員会の諮問にこたえるほか、運営委員に出席して必要な意見を述べることができる。
3. 顧問は、永年役員等を務めた中部支部会員の中から選定し運営委員会の決議により選任するものとし、任期は2年とする。
4. 運営委員会は、速やかに「顧問設置規則」を作成し、2018年度当初から施行して実施する。

以上を以ってすべての議事が終了したので、議長は19時30分に閉会を宣した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し議長たる支部長が記名押印する。

2018年4月25日

一般社団法人日本音響家協会
中部支部支部長 丹羽 功 ㊞

議事録作成者 事務局長 溝口修一

自 2017年04月01日
至 2018年03月31日

一般社団法人 日本音響家協会
中部支部

2017年度 収支計算書(決算)

(単位 円)

収入の部		支出の部	
項目/科目	金額	項目/科目	金額
経常収入		一般管理費	
支部運営費給付金	240,000	消耗品費	0
前年度繰越金	185,706	通信発送費	8,165
租税公課(預り金)	4,174	旅費交通費	98,980
雑収入	0	接待交際費	0
小計	429,882	会議費	50,520
事業収入		借入金返済	0
受講料等	90,000	支払手数料	1,458
協賛広告料	861,336	租税公課(納付金)	4,174
短期借入金	408,000	備品費(消耗品)	0
前年度未収金	0	雑費	2,000
雑収入	17,487	小計	165,297
小計	1,376,823	事業費	
収入合計	1,806,705	消耗品費	10,400
		通信発送費	4,690
		謝金	108,974
		会場費	610,300
		旅費交通費	144,139
		ケータリング	36,795
		会議費	0
		接待交際費	3,801
		借入金返済	408,000
		賃借料	146,600
		印刷費	13,490
		雑費	0
		予備費	0
		小計	1,487,189
		支出合計	1,652,486
		期末剰余金	154,219
合計	1,806,705	合計	1,806,705

自 2018年04月01日
至 2019年03月31日

一般社団法人 日本音響家協会
中部支部

2018年度 収支計算書(予算)

(単位 円)

収入の部		支出の部	
項目/科目	金額	項目/科目	金額
経常収入		一般管理費	
支部運営費給付金	240,000	消耗品費	5,000
前年度繰越金	77,000	通信発送費	10,000
租税公課(預り金)	5,000	旅費交通費	120,000
雑収入	1,000	接待交際費	0
小計	323,000	会議費	50,000
事業収入		新聞図書費	
受講料等	80,000	支払手数料	2,000
協賛広告料	769,400	租税公課(納付金)	5,000
短期借入金	400,000	備品費(消耗品)	5,000
前年度未収金	0	雑費	5,000
雑収入	1,000	小計	202,000
小計	1,250,400	事業費	
収入合計	1,573,400	消耗品費	10,000
		通信発送費	10,000
		謝金	120,000
		会場費	450,000
		旅費交通費	150,000
		ケータリング	40,000
		会議費	0
		接待交際費	4,000
		借入金返済	400,000
		賃借料	150,000
		印刷費	20,000
		雑費	5,000
		小計	1,359,000
		支出合計	1,561,000
		予備費	
		予備費	12,400
		小計	12,400
合計	1,573,400	合計	1,573,400

今年度当初支部会員数

60

前年度繰越金は、見込みで前年度剰余金の1/2

(一社) 日本音響家協会中部支部
支部長 丹羽 功 殿

(一社) 日本音響家協会中部支部
監査 木枝義雄 印

監査報告書

定款施行細則第59条により、中部支部の2017年度（自2017年4月1日、至2018年3月31日）の事業報告および決算報告を監査したので下記の通り報告する。

記

1. 監査の方法

2017年度度の運営委員会(第10回を除く)に出席および各事業(プロ音響機展を除く)に参加し、2017年度の各事業報告書、各種報告書および運営委員会議事録等を開覧して運営委員の業務執行の状況を監査した。また、2018年4月17日に名古屋市民ギャラリー栄の談話室に於いて、大矢会計の提示した会計書類等を精査して2017年度の会計を監査した。

2. 業務監査

1. 事業報告書

運営委員会が、各担当委員が提出した事業報告書およびその附属明細書等を承認しており、各事業別に執行の状況と総括の要旨を議案書に記載して適正に事業報告および決算報告が為されている。

2. 運営委員の業務の執行

2016年度に支部役員の役職担当を異動して2年を経過し、当初の不慣れも解消されて支部長の指揮管理が機能してきた。今後ともさらなるリーダーシップを発揮していただきたい。

運営委員は夫々が生業を営みながらボランティアで支部の役員となり夫々が役職応分の業務を執行している。そのため多かれ少なかれ負担を強いていることは否めない。そのため、必要な役職には補佐役を置き生業が繁忙時には職務を代行する機構上の体制はあるが、単なる人数合わせになって殆ど機能していない。補佐役については、その都度決めるなど対症療法的に解決する工夫をしていただきたい。

事業推進委員会・実行委員会が形骸化しており、事業の企画実施がすべて実行委員長任せになり実行委員が単なる実施要員になっている。改めて「事業推進委員会制度と実行委員会のあり方」を確立し、各事業の企画・立案・実施の決定・実施要領の作成・実施というプロセスと事業推進委員長、実行委員長、各実行委員の役割分担を認識して事業を推進していただきたい。

3. 会議の運営

(1) 支部社員総会について

支部社員総会の招集手続きは、従前通り「往復はがき」により必要事項を記載し、返信はがきと電磁的方法による出欠の確認と委任状の提出等で会員の議決権行使を保障している。また、会議の議事についても、支部長を議長として議案の提案を各担当委員にさせるなど適切な議事運営を行っており、議事録も適正に残している。

(2) 運営委員会について

今季の前半は毎月の第2水曜日に、後半は第2火曜日に変更して定例開催を維持しており、開催日の一週間前を目処に支部長が議題を提示し、事務局長が議案書を作成して招集するとともに電磁的方法で出欠確認と委任手続きを行い、無届け欠席の防止と運営委員会の出席率向上を図っている。

定例開催日を第2火曜日に変更し委任出席の減少を図ったが、モグラ叩き状態になっている。

議案書の作成は、支部長の提示した議題にしたがって各担当運営委員が議案を作成して事務局長に集約し、事務局長が議案書を作成して事前に配布しているが、議題のみの場合もある。議案とは書面で提案する「報告すべき事項やその会議で決定すべき事項の原案」であり、議題だけでは議事にならないので担当委員は事前に議案が提示できるよう準備していただきたい。

(3) 実行委員会等

実行委員会等については、第2項後段で指摘した通りである。

メール会議による実行委員会は提案に対して適切な返事が少なく、返事がないのは同意したこととなり一方的な通告になりがちのため、できるだけ全員が会合して開催するか、無理な場合はメール会議の主催者が各委員に直接電話で意見を聴き、それを全員に配信して合意形成に反映するような丁寧なメール会議にしていきたい。よく「終わり良ければすべて良し」と言われるが、「途中でミスやトラブルがあっても結果

が良ければ評価される」ということであって、「プロセスに手抜きや落ち度があっても不十分な出来ばえでも大過なく終われば評価される」ということではない。

4. 個別事業の実施状況等

1. シリーズ事業

(1) 「プロ機器フェア in NAGOYA 2018」(機器展実行委員会)

8回目となる今回は、会場が2日間の全日使用契約となったことから2日間の開催となり、機器展・スピーカー試聴会のほか、初めて2日間で3科目の音響セミナーを実施した。

機器展の来場者が年々減少していることについて、根本的な対策を講じる必要がある。一つには広報、二つにはアトラクションがあるが今回初めて「音響セミナー」を併催し、受講者にはたいへん好評だったが、間際になって準備した付焼刃の誹りは免れない。秋季の早い段階から実行委員会で企画して内容の検討および役割分担等を整え、早期に広報をして実施すれば良い機器展になったと思われるだけに、勿体ない。今後も継続するのであれば、初心に戻って実施要領を構築し直す必要がある。

(2) 「第15回邦楽セミナー・舞踊の舞台 柝 附け打ち 鳴り物」(邦楽セミナー実行委員会)

前回に引き続き、名古屋市文化振興事業団・名古屋芸術創造センター(以下、芸創センター)事業のワークショップとして共催の形で実施したが、受講者も多くそれなりに催事としての評価はできるが、協会の受講が例年よりも少なく「日本音響家協会の邦楽セミナー」が希薄になり芸創センターのワークショップという認識で受講しているように思われる。共催を経費と手間の節減のためと評価するだけではそろそろこのセミナーの開催意義を再考する時期に来ているのではないか。

(3) 「機関紙特集の企画編集」

現在、機関紙の特集を5支部が順次担当しているので年度を跨ぐ作業になる場合があるが、中部支部の編集方針を貫き、川島編集委員の尽力によりユニークなテーマで企画し続けている。編集担当の後継問題も解決しつつあり、今後もこのまま継続していただきたい。

2. 単発事業

(1) プロ音響機器フェア PLUS mid-2017 in NAGOYA (音響セミナー等実行委員会)

音響セミナー等実行委員会が、5年に1度を目処にレギュラー化を見込んで「F B用スピーカー」の各社独立ブースを使用しての試聴会を実施したが、必ずしも組織としての実施体制が調っていたとは言えず、実行委員長一人の個人的な力量に負うところが大きかった。次回以降は実行委員会を組織して企画し、当日の段取りや役割分担を明確にして実施することが望まれる。

(2) 「SET名古屋、ビギナーズコース」(SET実行委員会)

本部事業の共催で昨年度に引き続きSET(音響家技能認定講座)を実施したが、講師については依然として西日本支部からの派遣に頼らざるを得ない実状から、中部支部会員に小屋付きの音響家経験者等で適任者がいるかを含めて中部支部の講師の養成について事業委員会と検討していただきたい。

(3) 中京テレビ放送新社屋見学会 (福利厚生委員会)

会員の親睦と交流を図る見学会として実施し13名が参加したが、見学会が夕刻の16時に始まったこともあって見学会終了後に会員の親睦と交流を図る場としてレストランでの食事が設定されたが懇親交流ができる会場ではなかった。なお、協会が企画して企業等の施設見学会を主催する場合は、打診や水面下の交渉がまとまれば、法人として公式な依頼文書を提出して依頼する、また事後に謝意を表する文書を送付するなど、手続きに礼と筋を通すのが慣例です。

また、昨今は特にセキュリティ対策が厳しい企業(マスコミ、製造業等)からは参加者の個人情報の提供を求められることがあるが、協会のプライバシーポリシーの観点から必要最小限にとどめ、非会員を含む名簿などを配布するときはその取り扱いに留意しなければならない。

3. 会計監査

毎月の月次会計報告、会計帳簿の予算・決算収支計算書、仕訳出納簿、入・出金明細伝票、証憑、預金通帳および手持ち現金を精査したところ、すべて適正かつ正確に処理されていることを確認した。

なお、毎月の運営委員会に「月次会計報告」を義務付けて会計に速やかな処理を促し、支部役員全員が支部財政の現況を常時把握している意義は大きいので今後も継続していただきたい。

また、「会計」は支部の財務管理の長という役職であり、財政方針と予算の作成から予算の管理運用、事業予算の配分等、予算の執行の決定に至るまで主体的かつ積極的に参画する職責があり、金銭の出納を管理するだけの単なる金庫番ではないということを改めて認識していただきたい。

以上